

2025年3月17日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員

樋口 達

(コード番号：3269)

資産運用会社名

伊藤忠リート・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

東海林 淳一

問合せ先 執行役員 住宅事業本部長

工藤 勲

(TEL：0120-938-469)

自己投資口取得及び消却に係る事項の決定に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第 80 条の 5 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 80 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり自己投資口の取得（以下「本自己投資口取得」といいます。）に係る事項について決定するとともに、同法第 80 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、自己投資口の消却について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人の投資口価格の水準、手元資金の状況、財務状況及びマーケット環境等を総合的に勘案し、自己投資口の取得及び消却により資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上に資すると判断し、自己投資口の取得を決定しました。

2. 本自己投資口取得に係る事項の内容その他

取得し得る投資口の総数	18,000 口（上限） （発行済投資口の総口数（本投資法人が保有する投資口を除く。）に対する割合 0.6%）
投資口の取得価額の総額	2,000 百万円（上限）
取得方法	証券会社との自己投資口取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
取得期間	2025年3月18日～2025年4月30日

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本自己投資口取得は終了する予定です。

なお、投資口の取得価額の総額については、手元資金の状況、本自己投資口取得実行後の LTV 水準等を踏まえ、その規模を決定しました。

(注) 本投資法人の投資口価格水準や流動性、市場動向等によっては、取得投資口の総数及び投資口の取得価額の総額が上記の上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 自己投資口の消却

本日開催の本投資法人役員会において、本自己投資口の取得終了後、取得した全ての自己投資口を 2025 年 7 月期中に消却することを決定しています。消却する自己投資口の数は、本自己投資口の取得完了後、改めてお知らせします。

以上

(ご参考) 2025 年 3 月 17 日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数（自己投資口を除く。）	2,866,000 口
自己投資口数	0 口

アドバンス・レジデンス投資法人とは

伊藤忠グループの資産運用会社「伊藤忠リート・マネジメント株式会社」が運用する、Jリート最大の住宅特化型リートです。東京都心を中心に全国に280物件超の賃貸住宅を保有し、資産規模は4,900億円（取得価格合計）を超えています。住宅という安定したアセット、Jリート最大の積立金（剰余金）を活用し、長期安定的な分配が期待できるディフェンシブ性の強いJリートです。

※「アドバンス」は、伊藤忠リート・マネジメント株式会社が運用する不動産投資法人の共通ブランドネームです。

本投資法人のホームページアドレス：<https://www.adr-reit.com>
 資産運用会社のホームページアドレス：<https://www.itc-rm.co.jp/>